

災害に備えて

「災害は忘れた頃にやって来る」という言葉がありますが「災害はすぐそこまで来ている」と言うのが現実のようです。今日M（マグニチュード）8クラスの巨大地震には東南海地震・南海地震があり、M7クラスの大地震には神奈川県西部地震・宮城県沖地震・房総半島沖地震が予想されています。このいつ起きてもおかしくない大地震にたいし私たち防災隊は被害をいかにして最小限にくい止めるかを課題にして防災訓練や防災通信を通じて啓蒙、啓発活動を行っています。災害時は先ず自助、そして

共助、その次に公助となるでしょう。普段何気なく生活している住居の中の家具や家財は、いざ大地震が発生すれば、すべて凶器になります。[自分の身は自分で守る]を心掛け、家具や家財などでケガをしないように転倒防止をしたりして安心して寝られる部屋を確保するなど日常的な準備が必要です。災害時にはお互いに助け合える体制を早期に作り上げて行きたいと思っています。公的機関の手が私たちに届くのは数日かかるそうです。「災害に強い町づくり」に住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。（須賀 記）

災害時は、自分の身を自分で守ることが大切です。

いざというときのために、十分な備えをしましょう

ドリームハイツでは地震に備えた防災訓練を、年2回行なっています。

いろいろな訓練項目の中で常に行なっている訓練は【安否確認訓練】です。

この訓練は、家具転倒により動けないとか、怪我をしたとか、ショック状態になっているとか、火災が発生して初期消火作業中であるかもしれません。又、ご自分にて避難することが困難なお年寄り、寝たきりの病人及び幼児を災害対策本部が把握し全員が避難しなければならないときの資料とします。

因みに昨年秋の防災訓練時の安否確認では〔要救援救護〕者数は95名です。訓練参加数の2%となっています。これらの人達の名簿は各号棟別に整理され、災害対策本部長（自治会長）及び副本部長（防災隊長）の元に封印され保管されています。

各階級の班長さんに協力して【安否確認】の報告をしてください。

ドリームハイツのような集合住宅では、となり近所と地震防災についての話し合いをしておくことが大切です。県ドリームハイツ防災隊では防災幹事さん・棟長さん・班長さん宛に各階段・班毎に話し合ってほしい事柄20項目をお願いしています。年に数回は話し合ってください。

【いざというとき、助けあうことができるよう日ごろからの付き合いを大切にしましょう】

（市川 記）



お知らせ

2/16（土） 10:00 ~ AED講習会開催
3/23（日） 10:00 ~ 春季防災訓練

防災通信は防災ファイルへ閉じておいてください

防災訓練時の安否確認シートの活用

安否確認シートは、防災隊より春・秋の防災訓練時に、自治会防災幹事経由で班長さんに取りまとめを依頼しています。

安否確認シートの記入の注意事項は

- 1.各部屋単位で所帯主氏名、家族数、要救援救護者数を所帯主又は代理人に記入して頂く。
- 2.現在、住んでいる全所帯の方に記入して頂く。
- 3.要救援救護者（乳飲み子、身体障害者、身の回りの世話が必要なお年寄り）を記入して頂く。
- 4.全所帯記入後、班長は所帯数、住民数、要求救援救護数の集計をする。

この安否確認シートにより、班長は班全体（所帯数、住民数、要求救援救護数等）の状況を把握して下

さい。それと共に、もし大震災が発生した場合、訓練時のように全所帯が在宅しているとは限りません。その場合でも住民に対し、訓練時と同様に落ち着いた行動、協力をして頂ける様依頼をお願いします。安否確認シートを各班員同士の話し合いの道具として使用して頂きたいと思います。

防災訓練当日に、各棟防災幹事より災害対策本部に提出された、安否確認シートは全体集計され、結果を対策本部長に報告されます。その後防災隊で要求救援救護者をリストアップし秘密文書として、次回の防災訓練まで保存します。また各班の安否確認シートは、防災幹事会で各棟幹事を通じ班長さんに返却し保管するよう指示しております。（太田 記）

災難は忘れた頃にやって来る

＝ 今年は備える年に心合わせよう ＝



今まで防災隊が力を入れて取り組んで来た、家具転倒防止活動の経過をまとめてみると共に今後の展望を考えて見ます。

（高木 記）

平成 16 年秋に家具転倒防止を始めるに際して、第 1 回家具転倒防止状況調査アンケートを行いました。そのときの結果は回収率 63%程度でしたが、家具転倒防止を行っていると答えた世帯は 56 世帯、一部やっていると答えた 365 世帯を合わせると、県ハイツ全世帯の 27%でした。残りの 73%は無防備のままという状況でした。ここに直下型の地震に襲われたらと思うと身震いがいたしました。

★ 家具転倒防止で負傷者は 30%にも

東京消防庁の調査で大地震の際の負傷者の中で、家具転倒による負傷者数を発表したものに拠ると、平成 15 年の十勝沖地震の際の家具転倒に拠る負傷者数は全体負傷者数の 20.4%、それより先の宮城県北部を震源にした地震では 30.1%になっており、負傷者数の中に占める割合もかなりの数になっていることが分かります。

家具が倒壊しなくても自宅内の負傷者が 30%にもなるのですから、家具転倒防止を行う意味の重要性を改めて知らされました

★ 家具転倒防止世帯 34%の増進！

そこで、アンケート調査後、防災隊として家具転倒防止対策の実演説明会を開催して家具転倒防止を行うことを訴えると共に転倒防止工事の普及に尽力して参りました。

その甲斐あって、平成 18 年秋に第 2 回目の防止状況調査アンケートを行った結果に拠りますと、家具転倒防止を全部行っている 119 世帯、一部行っている 392 世帯と全体の割合でも 34%に増進、前回の 27%に比べますと、かなり多くのお宅で家具転倒防止が行われました。今年は第 2 回の家具転倒防止調査アンケートから 2 年になりますので年内に調査を行い、更に転倒防止がどのように進んだかを見極めた上で、「消防庁が「昨年全国的な家具転倒防止の目標値 56%にするように」と公表した数値に近づくことを今年の目標にしてみたいと思います。ドリームハイツの防災地域として備えを充実させたいものです。

居住者の皆様のご協力をお願い致します。